

令和5年7月3日（月）午後2時

大阪広域水道企業団
経営管理部総務課（総務グループ）
電 話 06-6944-6045（直通）
F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されましたので、お知らせします。

記

1 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
淵上 猛志	堺 市	森本雄一郎	寝屋川市	安田 秀夫	東大阪市
青谷 幸浩		道端 俊彦	河内長野市	河部 優	泉南市
田淵 和夫		松井 育人	松原市	島 弘一	四條畷市
倉田賢一郎	岸和田市	大東 真司	大東市	片岡 弘子	交野市
多田 隆一	池田市	藤田 貴支	箕面市	西野 滋胤	大阪狭山市
小北 一美	吹田市	奥山 渉	柏原市	畑中 譲	阪南市
大塚 英一	泉大津市	通堂 義弘	羽曳野市	管野英美子	豊能町
きもとゆう	高槻市	大倉 基文	門真市	松井 匡仁	忠岡町
武田 賢一	守口市	弘 豊	摂津市	河合 弘樹	熊取町
朝田 充	茨木市	寺島 誠	高石市	原 明美	田尻町
村山 理恵	富田林市	山本 忠司	藤井寺市	井上 浩一	千早赤阪村

2 就任日 令和5年7月1日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。